

市議会だより

No. 215

平成24年11月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



しまばら温泉不知火まつり 勇ましい武者行列がパレードを盛り上げました

平成
二十四年 九月定例会

島原市一般会計補正予算を可決

(第二号) 九州北部豪雨による漂着物回収・
処分に要する経費等を計上

(第三号) 太陽光発電設備設置費補助金及び
住宅リフォーム支援事業補助金の
追加計上

(第四号) 台風十六号による高潮被害に伴う
被災対策経費を計上

平成二十三年度各特別会計決算を認定

おもな内容

平成二十四年九月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	十ページ
九月定例会付議事件	十四ページ

平成二十四年九月 定例会の概要

平成二十四年九月定例会は、九月六日に開会し、二十五日まで二十日間の会期で開きました。定例会初日の六日には、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

十日から十二日には、十三名の議員の一般質問を行い、十二日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

十三日、十四日、十八日及び二十日には、各常任委員会、予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は六議案を可決、六議案を認定、一議案を可決及び認定しました。議員提出議案の「原発再稼働決定に強く抗議し、撤回を求める意見書について」は原案を否決しました。引き続き、平成二十三年度島原市一般会計歳入歳出決算の一議案が提案され、議案質疑の後、決算審査特別委員会に付託し継続審査としました。

また、島原市選挙管理委員及び同補充員の選挙を行ったほか、人権擁護委員の候補者の推薦について前田徳一氏に同意しました。

議会ひとくちメモ (31)

○特別多数議決とは

地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則ですが、法律に特別の定めがある場合は、過半数議決が適用されず、賛成議員の割合が加重されることを特別多数議決といいます。

特別多数議決を要する議事は、個別に法律に規定されていますが、これらの議事は、議員及び長等の身分の喪失に関わるものや、住民の利害に重大な意味を有するものであるために、議決要件を厳格にし、慎重な意思決定を期待しているものです。

法律に特別の定めがある場合は、次のとおりです。

- 出席議員の三分の二以上の同意
 - ①地方公共団体の事務所の位置を定める条例②秘密会の開催③議員の資格決定④拒否権による再議⑤条例で定める重要な公の施設の廃止又は長期独占の利用
- 出席議員の四分の三以上の同意
 - ①直接請求による副知事、副市長村長等の解職②議員の除名処分③不信任議決
- 出席議員の五分の四以上の同意
 - ①議会の解散の議決

島原市議会は有線テレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりてれび
FMしまばら(88・4メガヘルツ)

会期日程

九月

六日(木)	本会議	議案上程、説明
七日(金)	休会	議案調査
八日(土)		
九日(日)		
十日(月)	本会議	一般質問(五名)
十一日(火)	本会議	一般質問(五名)
十二日(水)	本会議	一般質問(三名)
十三日(木)	委員会	議案質疑、委員会付託 付託案件審査(総務委員会)
十四日(金)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十五日(土)		
十六日(日)		
十七日(月)		
十八日(火)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十九日(水)	休会	議事整理
二十日(木)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
二十一日(金)	休会	議事整理
二十二日(土)		
二十三日(日)		
二十四日(月)	休会	議事整理
二十五日(火)	本会議	委員会審査報告、表決

市政のそば聞きたか!!

一般質問

9月定例会で13人が横田市政を

問う!



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、市議会ホームページで島原市議会会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼豪雨災害について



実践クラブ

上田 義定
議員

Q 島原城の石垣復旧の工法、工程、費用、財源措置はどのように計画しているのか。

A 基本的に建設当時の原型への復旧を目指し、城郭の専門家の意見も聞きながら検討を行っており、現在のところ工法、工程、費用は未定である。事業手法は都市公園事業による復旧を考えている。

Q 有明海沿岸の漂着物について、①漂着漂流したもの、②被害状況、③処理は終わったのか。

A ①大量の流木や葦くず等が有明海に流出し、漂着漂流した。②市内で二千四百九十五立方メートルの漂着流木の回収処分を行った。また、八月二十一日現在で、六十四隻の漁船にプロペラ湾曲やシャフト変形の被害が発生している。③市内の海岸については、ほぼ処理は完了している。

Q その他の被害状況はどうか。

A 六月二十四日と七月十二日の豪雨被害では、人的被害はなかったが、市道の路肩舗装や農業用水路の崩壊等が六十五箇所、

被害額が三千九百二十五万円であった。

▼島原市庁舎建設について

Q 市庁舎建設に関する都市計画道路のつけかえの可能性はあるのか。

A 道路のつけかえをする場合は、現在の道路の機能性、安全性において同等以上にするのが基本であるため、都市計画道路のつけかえは非常に困難だと考えている。

▼本市の都市整備について

Q 栄町交差点付近にあった伝染病院跡地の活用方針はないとのことだが、安全対策をして開放してはどうか。

A 市有地は、自主財源の確保のため売却することを基本にしているが、公園等の整備について、内部で検討してみたい。

Q 火葬場の縦道と白土通りの接続付近を拡張できないか。

A 地域の皆様、地権者の方とも話し合いをしてみ必要があると思っている。

▼公共下水道事業について

Q 計画の見通し、採算性はどうか。

A 処理区域八百九十八ヘクタールをさらにコンパクト化するように検討しており、事業費、採算性も検討中である。



チーム I

中川 忠則
議員

▼特例公債法案の不成立による本市への影響について

Q 国庫負担金、地方交付税等への影響はないのか。

A 国庫負担金等は、抑制対象となる経費もあるので事業の実施に影響がある。万が一、資金不足が生じた場合は、銀行からの二時借り入れが必要となる。

Q 市庁舎建設への影響はないのか。

A 単独事業なので、起債の発行に影響がない限り問題はない。

▼公債権と私債権について

Q ①市が有する公債権と私債権の主なもの。②公債権と私債権の違いはなにか。③時効の成立を防ぎ、市民の公平性を保つための督促と催告の違いはなにか。

A ①市の公債権は、市税、国保税等であり、私債権は、水道使用料、市営住宅使用料等である。②公債権は、行政庁の処分により発生し、不服申立てが可能で、二年又は五年の時効期間があり、それを経過すると消滅する。また、税法により滞納処分ができる。私債権は、契約等の当事者間の合意に基づいて発生する債権であり、民法等の規定により一年から十年

の時効期間があり、時効の経過と債務者の援用により消滅する。また、滞納処分はできない等の違いがある。③督促は、公債権は初回のみ時効中断の効力を有する。私債権は債権者から異議申立てがない場合、時効中断の効力を有する。催告は、公債権、私債権も、催告後六カ月以内に裁判所の請求、差し押さえなどを行わなければ時効は中断しない。

▼権限移譲について

Q 社会福祉法人に関しては、どの範囲で権限が移譲されるのか。また、移譲された場合、法人登記が必要な法人への指導体制はどのように考えているのか。

A 定款の認可、報告の徴収及び検査、業務の停止や解散命令等の権限が移譲される。現在、県が行っている法人の指導監査に職員を同行させるなど、円滑な実施に向けて取り組んでいる。

▼島原城石垣修復について

Q 修復方法と施工者の選定はどのように考えているのか。

A 専門家による検討委員会での意見を参考に、地元業者の選定についても検討する。

▼いじめの実態について

Q 実態調査の結果と対応策はどのように考えているのか。

A 平成二十二年から今年度の現時点で、五十三件の報告を受けている。



日本共産党

島田 一徳
議員

▼市長の政治姿勢について

Q 消費税増税法案が可決されたが、市民生活を守る立場としては、反対すべきだと思うがどうか。

A 消費税率引き上げによる消費者の買い控えや仕入れ価格上昇などの中小企業への影響、また低所得者への負担緩和策などに十分配慮する必要があるが、安定的な財源確保のためには、やむを得ない措置だと思っている。

Q 原子力発電所をなくし、エコエネルギーに政策転換すべきだと思うがどうか。

A 原子力発電所はゼロが理想だが、日本の経済活動がそれで十分回っていくのかどうかということは、国政の場で十分論議していただく必要があると思う。

▼住宅リフォーム補助制度について

Q この制度は、総工費という意味では、補助金の約十倍の効果が出ており、評判がよい制度であるが、市民の方から改善点

どの意見は出ていないのか。
A 意見等は直接聞いていないが、事業を進める中で、必要に応じ制度の内容等を検討していかなければならないと思っている。

▼河川や海の浄化について

Q 公共下水道事業は莫大なお金がかかるため、合併処理浄化槽方式に計画変更をしたほうが良いと思うが、見直しはしたのか。

A 合併処理浄化槽を設置するスペースがない地域は下水道処理が必要だと思っている。しかし、下水道の加入率が上がらないと大幅な赤字が出る可能性が高いため、区域の見直し作業を行っている。

Q 湯江川へ家畜ふん尿が不法投棄されているとの指摘があるが、指導と対策及び原因究明はどうなっているのか。

A 法律により、県や市、農協で構成する協議会で、毎年、堆肥舎等の現地調査を計画的に行い、家畜ふん尿の適正処理を指導している。汚水の原因究明については、対応マニュアルを作成し、通報があったときは、県南保健所と振興局、市の職員が現場へ出向き、河川の水を採取し水質検査をするとともに上流の現地調査を行っている。今後も関係機関と連携し、畜産農家に対する現地指導等を通じ、家畜排せつ物の適正な管理の指導を行いたい。



青 鞆
松坂 昌應 議員

▼境目の担当者は誰か

Q 九州豪雨災害による漂着ごみの処理では、境界の担当をめぐって時間がかった。役割分担は適切だったのか。

A 現地調査や関係団体から情報収集した結果を踏まえ、庁内で対策を協議し、早急な対応を指示した。しかし、県との補助事業の協議に時間を要したことも事実である。

Q 大手広場の話になると境目の問題で話が止まってしまう。大手広場は島原市のものという意識で動けないのか。

A 市民のための広場だと思っている。

Q 島原城石垣の崩壊は、復興記念館と天守閣駐車場の雨水排水も原因の一つ。縦割りではなくして対応を。

A そのことも含め、今後の対応については連携しながら検討したい。

▼市庁舎問題

Q 合併特例債の期限延長により、二十七年以降の完成も考えられるのか。

A 二十七年以降の完成も考えられる。

▼物品購入入札には、なぜ最低制限価格がないのか

Q 最低制限価格は、事前ランダムではなく、県のように不正がおきにくい事後ランダムにすべきだと思つてどうか。

A 県は電子入札等も実施しており、本市とは取り扱いが違ふと思つている。事前ランダムが不正につながると思つていない。

Q 物品購入にも最低制限価格を設けては。

A 物品にはさまざまなものがあるため、最低制限価格を設けることは難しい。

Q 少額の物品購入には見積書の省略を。

A 他市の状況を踏まえ検討したい。

▼大三東埋め立て造成地にメガソーラーはどうか

Q 塩漬け土地の問題解決のためにメガソーラーを導入してはどうか。

A 一般的には成り立つ事業だが、全ては条件次第だと思う。

【その他の質問項目】

◇教育委員報酬はなぜ日当制ではないのか

◇陳情等に手土産は必要か



如水クラブ
山本 由夫 議員

▼市の事業の進捗状況と今後の取り組みについて

Q 市庁舎建設の進捗状況と今後の予定について説明を求める。

A パブリックコメントを募集し、六月の市長を囲む懇談会で基本構想案の説明を行った。今後は基本構想を策定し、公開型プロポーザルによる基本設計の業務委託を行う予定である。来年度からは基本設計をもとに実施設計の業務委託を行い、仮事務所に移転し現庁舎の解体工事となる。建設工事は約二年間を想定している。

▼雲仙市の電算業務の単独化について

Q 経緯と本市への影響、今後の対応について説明を求める。

A 三市共同の広域圏組合の電算システムは平成元年に導入し、老朽化の問題や電算業務の見直しについて協議してきた。その中で雲仙市から、これまで独自導入してきたシステムも含めて一括更新し、単独化する意向が示された。今後はコストや運用面

等への影響を含めて検討していきたい。

▼緩和ケアについて

Q 本市の現状と今後の取り組みは。

A 緩和ケアは、病気のつらさを和らげて患者や家族が安心して治療や療養に専念できるようサポートする考え方だが、一般市民への理解はあまり進んでいない現状である。島原病院では、医療相談室の無料相談や緩和ケアチームによる患者及び家族のサポートを行っている。今後も関係者と連携し研修会や講演会等、周知啓発に努めたい。

▼緑の分権改革について

Q 市長の見解と、本市の取り組みは。

A 緑の分権改革とは地域が持つきれいな水や豊かな資源、それにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化遺産を活用し、地域の自給力と創富力を高め、地域主権型社会への転換を実現するものである。本市でも、新エネルギービジョンの策定や実証実験、慶應大学との連携による地域力向上支援事業など、緑の分権改革の趣旨にかなう形で取り組みを推進している。

【その他の質問項目】

◇船津地区の高潮対策について

◇温泉給湯事業について



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼市役所各部局内での連携、引き継ぎについて

Q 島原城石垣崩壊について、三年前に石垣の異常箇所を担当部署へ写真を添えて報告していたが、その後何も連絡がなかった。どのような処理をされたのか。

A 当時の観光及び建設部局の担当職員で現地の調査、見積もりをして一部は補修を実施した。上司への報告はあったが、その連絡をしていなかったことについて申しわけなく思っている。

Q 船津地区の高潮対策協議会について、五月に会合を開催すると言っていたが、いまだに開催されていないのはなぜか。また、今後の対策は。

A 春先の潮位が五メートルを超える日がなく、高潮被害がなかったことや、八月の台風接近の際にも被害がなかったため開催していない。今後、さらに工事が必要な箇所について県と協議を重ねて調査、検討を行う予定である。

▼少子高齢化時代の庶民の幸福とイベント・ハコモノ路線

Q 島原市の①高齢化率、②認知症の状況はどうなっているのか。

A ①二十年四月一日現在で二十八・八％
②認知症によりケアが必要な方は二十二年十月現在で千七百四十八人である。

Q このような状況の中で、島原道路よりも教育や医療にお金を注ぐべきだと考えるがどうか。

A 交通や情報の整備はさまざまな施策を行う上でも必要であり、今後も力を入れていかなければならないと考えている。

▼消費税増税で社会はどんななるのか

Q 八十年代の税制に戻せば消費税増税は不要だと考える。富裕者の税金を下げ続けてきた結果、国内総生産は伸びているが税収が減っているという事実をどう考えるか。

A 世界が相手となると税率が安い国に行くくおそれがあり、法人税や所得税の論議が始まった。国内総生産も昔のような伸び方はしていない。高齢化時代を迎え増大する社会福祉、医療費の問題は社会経済全体で考えなければいけない大きな課題である。



庶民の会
種村 繁徳
議員

▼道路問題について

Q 県道礪石原松尾停車場線と島原新港工業団地を結ぶ道路を高架にできないのか。

A 二十一年度から国政、県政に対する要望の中で、具体的に立体化を入れてきた。特に高速道路につながる出平からの交通量の増加が十分考えられるため、引き続き要望を続けたい。

▼観光行政について

Q 新町の富重跡地はどのような利用を考えているのか。

A 鯉の泳ぐまちの地区と調和がとれ、一体となった整備計画を策定中であり、来年度の着工を目指している。

Q 現在、富重跡地は空き地だが、駐車場としての使用は考えていないのか。

A 鯉の泳ぐまち周辺にはゆとろぎの湯の駐車場や民間の駐車場もあり、その兼ね合いから常時の解放は行っていない。しかし、観光客の多い時期や朝市、土曜夜市、水まつりなど、多くの来客が予想されるイ

ベント時は、島原観光産業組合などと連携し、臨時の駐車場として活用している。

Q 鯉の泳ぐまちのコイは少ないようだが、どのような管理がされているのか。

A 五月五日にコイの供養と合わせて放流も行っている。その後の管理については、地元の町内会に委託している。

▼耕作放棄地について

Q 島原市では何ヘクタールの耕作放棄地があるのか。

A 二十三年度では、田が三・六ヘクタール、畑が十一・八ヘクタールである。

▼市内小・中学校周辺の安全性について

Q 小学生の一人下校は避けるべきだと思うがどうか。

A 定期的に集団下校を行っている小学校は八校で、職員が引率するなどして、安全な下校に努めている。なお、小学校の低学年が下校する時間帯には、老人会や婦人会等地域の方々に協力をお願いし、地域ぐるみでの見守り活動に取り組んでいる。また、地域の安全マップ等を活用し、危険箇所の確認や不審者に対する対応の仕方なども各学校で行っている。



チームⅠ

馬渡 光春
議員

▼環境対策について

Q 近年における本市の一般廃棄物（し尿を除く）の排出量と今後の推移はどのように考えているのか。

A 二十二年度実績で、家庭系と事業系ごみ合わせて、可燃物が一万七千四百二十トン、不燃物が千百十五トン、資源物が二千四十六トンであった。今後の推移については人口減少や資源化の推進により、ごみの総量は減少していくと考えている。

Q 近年における本市の一般廃棄物処理（し尿を除く）の年間経費と、一世帯及び一人当たりでは幾らになるのか。

A 二十一年度が約八億八千万円、二十二年度が約八億千万円、二十三年度が八億三千万円である。二十三年度では世帯当たりで約四万四千円、一人当たりで約一万七千円になっている。

▼舞岳山荘の活用について

Q 活用方法と利用状況はどうか。

A 保育園や幼稚園の体験農園によるサツ

マイモ植え、ジャガイモ収穫や小・中学生のキャンプ及び通学合宿、各種スポーツ大会時の宿泊施設として幅広く活用されている。二十三年度の利用実績は、市内の方が五千七百四十三人、市外の方が二千八百八十二人であり、児童・生徒が五千八百八人で、大人が二千八百七人となっている。

Q 今後の活用対策と課題はどのように考えているのか。

A 舞岳ふれあいロードは、木々の伐採、ベンチや木の階段を整備しており、千々石断層や有明海を望むジオスポットの一つであることから、ジオパークを活用した利用の促進を図っていきたい。

▼教育行政について

Q 市内小・中学生の携帯電話の所有状況と、情報モラルの教育の取り組みはどうなっているのか。

A 二十三年度の調査では、小学生は全体の九・四％で二百四十七人、中学生は全体の十七・五％で二百四十三人だった。県が作成した情報モラル教育指導教材及びトラブル対応マニュアルを活用し、情報モラルの教育に努めている。特に、携帯電話依存症、ネット依存症、出会い系サイトの危険性など、情報社会の影の部分の具体例を示しながら指導している。



市民の会

草野 勝義
議員

▼高齢者福祉施策について

Q 緊急通報システムについて、①概要、②対象者及び利用実績、③予算はどうなっているのか。

A ①利用者宅内であれば緊急通報ができる機器により、利用者からの緊急通報を二十四時間体制の管理センターで受け付けるものである。通報があった場合は、内容により、救急車の出動要請や、あらかじめ登録している協力者に通報するようになっていく。また、平常時でも利用者の健康状態の確認や相談に応じるとともに、毎月二回の安否確認を行っている。②六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者が対象で、二十四年八月現在で百九十五名の登録である。③今年度は三百五十万四千円を計上しており、今後とも必要な予算は確保していきたい。

Q 高齢者への円滑な食料品提供について、市としてどのような支援が考えられるのか。

A 民間事業所においてさまざまな支援サービスの取り組みが行われており、行政としては、これらの情報を周知する取り組みが必要だと考えている。また、高齢者の方

が外出時に利用できる高齢者福祉交通機関助成事業とともに、地域の実情に即した公共交通のあり方についても検討している。

Q 介護サービスについて、どのような視点でサービスの確保を考えているのか。

A 第五期介護保険事業計画では、「ずっとこのまちで自分らしく住み続けられる地域社会をめざす」を基本理念に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、さまざまなサービスが提供される地域包括ケアサービスの実現を目指している。

▼全国和牛能力共進会の受け入れ態勢について

Q 民間レベルでの応援体制はどうか。

A 島原会場の運営は実行委員会では人員の配置計画が策定され、県や市、農協等の関係機関に対し、延べ五百五十人の協力要請があっている。このほかにもイベント会社で延べ四百三十一人の配置が予定されている。

【その他の質問項目】

◇労働契約法について

◇地域スポーツコミッションの考え方に

ついて

◇定住自立圏構想の考え方について

◇新学習指導要領に基づくエネルギー教育について



庶民の会

林田

勉

議員

▼有明庁舎付近をやさしいまちづくり「ユニバーサルデザイン化」に整備を

Q 有明庁舎付近の段差の解消や点字ブロックの整備状況はどうか。また、国道交差点に音の出る信号機を設置できないか。

A 有明庁舎、有明文化会館、有明公民館の入り口にはスロープを設けている。点字ブロックは有明文化会館と有明公民館にはあるが、有明庁舎及び庁舎前道路の歩道には点字ブロックがない。歩道の段差解消には多額の工事費がかかるため、点字ブロックの設置と合わせて今後検討したい。国道交差点への音響式信号機は、警察へ要望し、設置の方向で検討されている。

Q 有明庁舎付近において、障がい者も利用できる屋外トイレの設置状況はどうか。

A 周辺施設の閉館後も利用できるよう、有明公民館敷地内にオストメイト（がんや事故により人口肛門を造設した方）対応も含めて、屋外トイレの設置を検討したい。

▼公共施設のエコ化、太陽光発電の設置拡大を

Q 市の施設における電力使用量、電気代は幾らか。また、市で設置している太陽光発電施設の年間売電額と、今後の増設予定はどうか。

A 昨年度の市が所管する公共施設電力使用量は千百五十四万五千キロワットアワーで約二億円である。太陽光発電施設は復興アリーナに九十キロワット、一小と三小には十五キロワットを設置しており、売電額の合計は三十五万七千七百三十五円である。ほかの公共施設等についても設置できないか現在検討中である。

▼新庁舎建設計画のその後の進展は

Q ①基本構想はまとまったのか、②プロポーザル募集時期はいづろか、③今後の工程はどうなっているのか。

A ①市長を囲む懇談会や議会などで出された意見について、現在内部で検討している。②今後、設計者選考委員会を設置し、公告内容や審査基準を検討する必要があるため、しばらく時間がかかる。③多くの検討材料があり、明確な時期を言うことはできないが、建設期間としては二年間程度を想定している。



公明党

永尾

邦忠

議員

▼半島振興法について

Q 離島振興法と半島振興法にはどのような差があるのか。

A 支援措置を比較すると、公共事業において補助率がかさ上げされる事業数、医療の確保や教育の充実等の離島に限定した支援策があるなど、半島振興法に比べ、離島振興法は手厚い支援内容である。また、本年六月に施行された離島振興法の改正では、支援制度の更なる拡充がなされている。

Q 半島全体の振興を考えると、島原半島の縦断高速道路が大事になってくると思うがどうか。

A 計画路線の諫早―島原間、候補路線の深江―口之津間、これを三県架橋により九州西岸軸構想として再度強く要望するため、候補路線の計画路線格上げを毎年要望している。

▼浄化槽設置にかかる補助金について

Q 南島原市と雲仙市では、全ての建物か

補助対象となっているが、島原市も検討できないか。

A 現在、本市の補助金交付対象は一般住宅、共同住宅、併用住宅の住宅部分のみである。設備投資額と雇用数により浄化槽設置も補助対象となるが、それに該当しない部分もあるので、今後検討したい。

▼地下水・湧水の水質の現状について

Q 化学工場や畜産業で地下水の汚染が発生した場合、責任はどこにあるのか。

A 基準に適合しない排水がなされている場合等の改善命令や施設の一時使用停止命令などは県が行うことになっている。

▼補正予算の塵芥収集・処理事業の充実について

Q 新聞、雑誌、段ボール等を拠点回収することになるが、可燃物はどの程度減量化できると考えているのか。

A ごみの量として約千二百五十トン、ごみ処理経費として年間約三百万円の経費を削減できると考えている。

【その他の質問項目】

◇市営住宅の明け渡し時における原状回復について



実践クラブ
北浦 守金
議員

▼流木、ごみ回収、処理 対策について

Q 七月の九州北部豪雨により、流木や大量のごみが有明海に流れ込んだが、行政へはどのように情報が発信されたのか。

A 七月十四日に海上保安部から大量の漂流物が予想されとの話があり、直ちに漁協へ連絡を入れると同時に現場に出向き、漁港や海岸への漂流物及び漂着物の調査を行った。その際に漁協幹部の方に情報提供のミスがあったようであり、大変申しわけなく思っている。

Q 有明海に流れ込んだ流木やごみ等の回収は誰がすることになるのか。

A 原則として漂流しているものについては国が回収する。港湾などの県が管理する海岸への漂着物は県、漁港などの市が管理する海岸への漂着物は市が回収し処理することになる。今回、市が管理する漁港、海岸においては、国の補助事業で回収する分が四百四十立方メートル、県管理の海岸では千九百五十立方メートル、漁協で回収され

た分が百五十立方メートルであった。

Q 県と市の連携不足、判断の遅さで漁船にも被害が出たが、どのように考えるか。

A 今回のことを反省し、今後の体制づくりについて県と早急に検討したい。

▼六次産業化について

Q 本市の取り組み状況と成果はどうか。

A 昨年度に農商工連携・六次産業化セミナーとして講演会を一回、実践講座を七回開催した。成果として、昨年十二月の農協中央会主催によるご当地創作スイーツコンテストで受講生の作品が最優秀賞を受賞している。

Q 今後の取り組みと、どのような支援措置があるのか。

A 今年度、島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例に基づく奨励措置を設けており、製造業における積極的な取り組みをお願いしたい。また、島原市新商品開発支援事業も募集しており、産業振興を支援していきたい。このほか、国、県も販路開拓や技術研修、加工機械や販売施設等整備の支援として農山漁村六次産業化対策事業、構造改善加速化支援事業、新生水産県ながさき総合支援事業などがある。



新風会
永田 光臣
議員

▼市長の四年間の実績について

Q マニフェストとその達成度について、どのように評価しているのか。

A 昨年開催されたマニフェスト検証大会では、マニフェストに掲げた二十七項目のうち、二十六項目がA評価の実現・事業化済みとB評価の実現・着手中で、一項目がC評価の一部未着手という評価をいただいた。C評価の物流対策本部への民間の専門家の登用についても、本年四月に物産流通対策本部担当理事を採用し、物産流通、島原ブランドの強化に努めている。

市長就任後の主な実績として、特別職の給与の見直し、副市長一人制による人件費の抑制、職員数の計画的な削減、県内初の市役所窓口の土日開庁、物産展の売り上げ四千万円超への増加、新規立地企業への支援制度の創設、看護学生への奨学金支援、二名以上同時在園の保育料の減免拡大、子宮頸がんやインフルエンザ、ヒブ等のワクチン接種の無料化、新規就農・就業者への奨励金支給制度の創設、世界ジオパーク本

登録と国際ユネスコ会議の開催などがある。

Q 今後の市政の課題と取り組みについてどのように考えているのか。

A 少子高齢化が進む中、人口減少に歯止めをかけ、働く場を確保し、地域の活力を向上させていくことが喫緊の課題であり、柱として取り組む必要がある。十年後の九州新幹線西九州ルートの開業や島原城築城四百年等、島原市のさらなる発展に向けて施策を展開していきたい。

Q 島原市の枠を超えて市長が代表を務める団体はどれくらいあるのか。また、どのような気持ちでその役職を努めているのか。

A 島原市域を超えて会長や代表を務めるものは二十団体、副理事長、副会長を務めるものが三団体ある。全国的な組織では日本ジオパークネットワークの副理事長、九州では九州農業農村整備事業推進協議会の副会長、県内では社団法人長崎県水道協会、長崎県公立学校施設整備期成会、長崎県農業農村整備事業推進協議会の会長を務めている。地元である長崎県、島原市に住み、実感として感じていることを国やマスコミに対して、率直に地方の声として訴えていくことが努めだと思っている。

委員会活動

9月12日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月13日）、産業建設委員会（9月14日）、教育厚生委員会（9月18日）、予算審査特別委員会（9月20日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第三十三号議案 字の区域及び名称の変更について

森岳地区の一部の町名及び町界を整理するため、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕今回、町名町界を整理することによって何がどのように変わるのか。

〔答弁〕まず法務局の土地台帳が変わる。

現状では、市が保管している住民基本台帳や戸籍の表示と土地台帳の表示が異なっており、これらを統一することが本来の趣旨になると思う。市民の皆様にも不都合が生じない形で取り組みたい。

〔質疑〕新しい町の名称である新建、浦の川に町をつけなかった理由は。

〔答弁〕地元と協議してきたが、最終的に町名に町を付けないでほしいという要望があったため。

採決の結果、原案のとおり可決することにした。

○第三十四号議案 県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約について

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正に伴い、県央県南広域環境組合

の経費の支弁の方法について、県央県南広域環境組合規約の一部を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕外国人登録者は何人なのか。また、その人数により負担金が変わるのか。

〔答弁〕法の改正により、本年七月九日から住民基本台帳法に適用された外国人住民は百七十名程度である。住民基本台帳の人口と外国人登録者数の合計で負担金を計算するので変更はない。

このほか、県央県南クリーンセンターの負担金の算出方法等についての質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第三十六号議案 平成二十四年度島原市交通災害共済事業特別会計補正予算（第一号）

三十九万三千円を追加し、予算の総額を千三百四十九万三千円とするもの。

〔質疑〕基金の運用で生じた利子を基金に積み立てるための補正だと思いが、債券運用に充てた元金と利率はどうか。

〔答弁〕基金の一部を取り崩して、五千万円を債券運用に充てたところであり、利率は一・七三六%である

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十号議案 平成二十三年島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千二百七十三万九千二百九十九円、歳出決算額千六万七千二百十三円、差引三百六十七万九千九百九十六円の繰越決算。

〔質疑〕加入率が約五十%ということだが、この制度は任意の交通事故の保険がなかった頃に始まった事業であり、市民に役立ってきた制度だと思いが、市長を囲む懇談会等でも存続、見直しなどの意見が出ているので、市として方向性を明確にする時期に来ているのではないか。

〔答弁〕この事業は加入会費と基金を一部取り崩して運営している。二十三年度は余剰金が約二百六十七万円出ているが、基金の繰り入れをしない場合、実質、約三百十萬円の赤字であり、このような状況が続いている。今後、行政評価委員会などの外部委員の意見等も聞きながら検討したい。

このほか、人件費等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定いたしました。



産業建設委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第三十九号議案 平成二十三年島原市
温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八千五百五十七万五千五百二十二円、歳出決算額六千八百六十四万九千七百七十四円、差引千二百九十万七千七百四十八円の繰越決算。

〔質疑〕収入未済額の内訳はどんなっているのか。

〔答弁〕収入未済額約二十九万円のうち、現年度分では普通供給が約四百七十九万円、特別供給が約十一万五千円。過年度分では普通供給が約千四百五十万円、特別供給が約六十万円である。

〔質疑〕近年の燃料費の推移はどんなっているのか、また、燃料費削減についての検討は進んでいるのか。

〔答弁〕燃料費の推移は原油単価により変動するが、平成二十年度が約五千三百九十万円、二十一年度が約三千六百七十万円、二十二年度が約四千二百二十万円、二十三年度が約四千七百六十万円となっている。燃料費の削減については温泉給湯事業検討委員会において審議され、ヒートポンプの導入を提言さ

れている。この方式が島原温泉に最適なシステムなのか、維持管理方法や実証実験などについて現在検討している段階である。

このほか、未納者への対応、滞納による給湯停止を要綱で規定すること等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。



▲平成20年にオープンし、市民に親しまれている「ゆとろぎの湯」

○第四十一号議案 平成二十三年島原市
島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千二百四十八万六千六百一十二円、歳出決算額千二百二十八万二千八百六十一円、差引八十四万二千円の繰越決算。

〔質疑〕保留地の残り区画数と二十三年度の売却実績はどうか。

〔答弁〕保留地は十三区画残っている。昨年度の売却実績はなかった。

〔質疑〕売れない要因と売却促進の取り組みはどんなっているのか。

〔答弁〕景気低迷による住宅建設の底冷えに加えて、土地の位置や形状などが要因ではないかと考えている。販売促進の方法については、今年一月から宅建協会と協定を締結しているが、さらに連携を密にしていきたい。また、インターネットや広報紙なども活用し、広い区画については分割で販売するなど、要望者の希望にはできるだけ応じるようにし、民間的発想をもって販売進に努めたい。

このほか、安中土地区画整理審議会の開催状況と協議内容、長期債の残額等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第四十二号議案 平成二十三年島原市
有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

十二円、歳出決算額六億二千三百七十八万四千四百七十三円、差引二百六十七万二千三百五十九円の繰越決算。

〔質疑〕布設がえの進捗状況はどうか。

〔答弁〕二十三年度末での統合事業での進捗率は六十・八％である。

〔質疑〕有収率と漏水の発生状況はどうか。

〔答弁〕二十三年度において、有収率は六十一・六％であった。漏水の修理件数は百件発生しており、配水管が三十件、給水管が七十件であった。

このほか、不納欠損の理由と人数等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。



▲水道管布設がえ工事のようす（有明町大三東地区）

○第四十四号議案 平成二十三年島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第三十二条第二項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を処分し、併せて同法第三十条第四項の規定に基づき、議会の認定を受けようとするもの。

収益的収支では、収入四億八千二百九百十七円、支出四億四千二百六十六万二千七百七十二円。資本的収支では、収入一億八百七十三万五千五百九十九円、支出二億三千三百三十六万七千四百四十八円で、不足一億二千四百六十三万六千二百八十九円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

〔質疑〕剰余金の処分内容はどうなっているのか。

〔答弁〕平成二十三年島原市水道事業剰余金処分計算書案として提案しているが、二十三年度の未処分利益剰余金約五千九百万円のうち、二千万円を項目を変えて、減債積立金に積み立てる予定である。

〔質疑〕今後の企業債の借入れの予定はどうなっているのか。

〔答弁〕平成二十六年に水道事業で約六億三千万円の起債の計画がある。また、計画している平成二十六年の統合後も各種施設の改修や管路更新等があり、平成二十六年以降の五年間は毎年約

六億円平均で起債を借りていく計画である。

このほか、減債積立金の積立額等について質疑があり、採決の結果、原案可決及び認定することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第三十八号議案 平成二十三年島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七十六億九千二百三十四千二百三十二円、歳出決算額七十六億五千四百五十四千八百二十六円、差引三千九百七十七万九千四百六十六円の繰越決算。

〔質疑〕国民健康保険事業の見通しはどうか。

〔答弁〕二十四年三月に五億円を基金に積み上げ、そのうち二億円を二十三年の決算のために繰り入れる予定だったが、歳入では療養給付費負担金や療養給付費交付金、国民健康保険税が見込みよりも多かったこと、歳出では医療費等が見込みよりも少なかったことなどにより、基金の取り崩しをせずに決算を行った。しかし、見込みよりも多く交付された療養給付費負担金は二十四年

度において精算し、返還しなければならないこと、二十四年度の医療費も昨年並みの状況であることから今後の推移を見ながら対応したい。また税と社会保障の一体改革もはっきりしないため、来年以降については今年度の動向を見ながら検討したい。

〔質疑〕特定健診の受診率の状況はどうか。

〔答弁〕二十一年度の受診率が三十四・四％、二十二年度が三十六・八％、二十三年度は対象者が一万八百三十三人で、受診者が四千六百三十八人、受診率は四十二・八％である。

このほか、国民健康保険税の納付状況等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第四十三号議案 平成二十三年島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額五億八百九十四万五千五百六十九円、歳出決算額四億九千九百三十八万二千六百六十五円、差引九百五十六万三千四百四十四円の繰越決算。

〔質疑〕後期高齢者医療制度の見通しはどうか。

〔答弁〕高齢者の増加により今後も医療給付費は伸び、それに対する負担も生じてくると思う。国でも後期高齢者医療

制度の見直しについて論議されているが、現状では不透明なところが多い。このほか、不納欠損の理由等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。



予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第三十五号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第二号）

七億五千九百九十三万四千円を追加し、予算の総額を二百二十三億八千八百四十三万四千円とするもの。

〔質疑〕有明庁舎のエレベーター設置工事の概要はどうなっているのか。

〔答弁〕建物外付けのエレベーターで、ロビーに昇降口を設ける。仕様は、定員十一名で積載量は七百五十キログラム、一階から三階に停止し、車いすやスト

レッチャーにも対応するようにし、高齢者や障がいのある方も円滑に利用できるような基準で考えている。

【質疑】島原城石垣復旧工事について、測量及び調査設計監理業務委託料の内訳はどうなっているのか。

【答弁】今回復旧する石垣は通常の土木施設とは異なり、特殊なものであるため、その復旧にかかる断面検討、仮設道路の設計、設計に必要な測量、また地質調査、石垣修復に伴う文化財調査、施工監理などの業務で積算している。

このほか、電子決裁・文書管理システム導入事業、地域の元気づくり支援補助金、被災地児童招致事業委託料、企業誘致アドバイザーの概要、郷土の記録活用推進事業委託料等についての質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十五号議案 平成二十四年度島原市一般会計補正予算（第三号）

千八百二十万円を追加し、予算の総額は二百二十四億六百六十三万四千円とするもの。

【質疑】太陽光発電設備設置費補助金の実績はどうなっているのか。

【答弁】二十二年度は百十四件、二十三年度が百七十八件となっている。



▲豪雨により一部崩落し、復旧が待たれる島原城の石垣

【質疑】島原市は一基あたり六万円の補助だが、他市の状況はどうか。また、国の補助金はないのか。

【答弁】諫早市、大村市、南島原市も本市と同額の六万円である。国の補助金は出力ワット数に応じて三万円から三万五千元である。県の補助金については二十三年度で終了している。

このほか、申し込み多数により当初予算で不足する場合の対応方法等について質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

第四十六号議案 島原市一般会計補正予算（第四号）

は、台風十六号による高潮被害に伴う被災対策費として、千六百三十三万四千円が計上され、委員会付託を省略し、原案のとおり可決しました。主な内容は別表のとおりです。

台風接近と満潮時刻が重なり、白山地区の海岸付近を中心に床上浸水六十八戸、床上浸水百八十二戸の家屋に被害が発生したほか、水産・農業施設や流木被害も発生しました。

被災された市民の皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

補正予算(第4号)の主なもの		(単位:千円)
り災者見舞金(床上浸水53世帯への見舞金)	506	
食事供与(避難された方への食事代)	158	
被災ごみ回収費	1,509	
し尿等処理費助成金(くみ取り手数料助成)	1,200	
漁港海岸漂着物除去事業	3,000	
航路標識灯改修事業	2,800	
高潮対策調査業務委託料	5,000	
災害対策用材料費(土のう購入)	1,418	

議会を傍聴しましょう

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。そのほか市政全般についての一般質問も行われます。定例会は3月、6月、9月、12月に年4回開かれます。お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。議会日程などお問い合わせは、議会事務局まで。 TEL 62-8027

9月定例会付議事件		
事 件 名		議決結果
報告第6号	平成23年度島原市一般会計継続費精算報告について	報告
報告第7号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
報告第8号	専決処分の報告について	報告
報告第9号	専決処分の報告について	報告
報告第10号	専決処分の報告について	報告
第33号議案	字の区域及び名称の変更について	原案可決
第34号議案	県央県南広域環境組合規約の一部を変更する規約について	原案可決
第35号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第36号議案	平成24年度島原市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第38号議案	平成23年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定
第39号議案	平成23年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	認定
第40号議案	平成23年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算	認定
第41号議案	平成23年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認定
第42号議案	平成23年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
第43号議案	平成23年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
第44号議案	平成23年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
第45号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
第37号議案	平成23年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第46号議案	平成24年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第47号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（前田徳一氏）	同意
島原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について		選挙
議第2号議案	原発再稼働決定に強く抗議し、撤回を求める意見書について	原案否決

編集後記

本号が皆さんのお手元に届く頃には、すっかり秋も深まっていることと思います。

今年は四年に一度のオリンピックが開催されました。ロンドンでの日本人選手の活躍は、我々に大きな感動を与えてくれました。

九月の大型台風では過去にないような高潮被害などが発生し、今期定例会では被害対策の補正予算が計上され可決しました。被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 永田 光臣
副委員長 馬渡 光春
委員 草野 勝義
委員 本多 秀樹
委員 山本 由夫
委員 種村 繁徳
委員 北浦 守金
委員 永尾 邦忠

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。